

高校生等通学定期券購入費補助制度

公共交通機関（※1）を利用して通学する高校生等（※2）の皆さんに、「通学定期券」購入費用の一部を補助します。

※1 西武観光バス(株)秩父営業所、秩父鉄道(株)および西武鉄道(株)が運行する各路線が対象。

※2 高等学校生、中学校卒専門学校生および5年制の高等専門学校生であって学年が3年生までの人。

対象 市内に住所がある高校生等

○バス通学定期券購入費補助

補助金額

① 1カ月定期券の金額が6,000円を超える部分について、**上限2,000円**

② 3カ月定期券の金額が18,000円を超える部分について、**上限6,000円**

申請に必要な物 学生証

購入方法 西武観光バス(株)秩父営業所で通学定期券を購入する際、所定の申請書に記入。定期券購入時に係員が申込書の記載内容を確認し該当する場合は、補助額を差し引いて通学定期券を販売。

☎西武観光バス(株)秩父営業所 ☎22-1635

○鉄道通学定期券購入費補助

本事業は、平成29・30年度の2カ年に限り実証実験事業として実施することになっていましたが、補助金額を年6,000円から5,000円に減額して令和3年度もを行います。

補助金額 秩父鉄道(株)または西武鉄道(株)を利用して通学する際にかかる定期券購入費が年間で2万円を超えた額に対して、**上限5,000円**

申請書交付・受付場所 市民生活課
(市☎からもダウンロード可)

※郵送での申請可。

申請に必要な物

- ①補助金交付申請書
- ②学生証の写し（顔写真のある部分）
- ③該当する通学定期券の写し全て

PASMO定期券などのICカード定期券は、更新前の定期券データが上書きされてしまうので、購入ごとに写しを取ってください。

④印鑑

⑤通帳やキャッシュカードなど補助金の振込先が分かる物

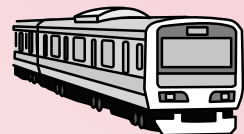
申請期間 4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

注意 申請は、年度で(4月～翌年3月)1回限りです。通学定期券の購入費が25,000円を超える前に申請すると、上限額(5,000円)に満たない額となる場合があります。1回の定期券購入金額が25,000円に満たない場合は、複数回購入した金額の合計が25,000円を超えた段階で申請いただくことをお勧めします。

また、通学定期券の購入費は、有効期間が4月1日～翌年3月31日までの1年間を対象として計算します。

☎・☎市民生活課 ☎26-1133

乗って守ろう公共交通! バス・鉄道に乗ろう!



公共交通機関は、市民の生活の足であり、高齢者や車を持たない生徒などの「交通弱者」にとっては、欠かせない移動手段です。

しかし、人口減少やマイカーの普及により利用者が減少し、さらにコロナ禍の影響も重なり、その経営が大変厳しい状況にあります。

当たり前のようにある公共交通機関ですが、現在は国や県、市の補助制度により、公共交通機関の路線を確保しています。このまま利用者が減少し続けると、現在の路線を存続することは難しくなります。

通勤やお出かけに公共交通機関を利用してみませんか?

市民の皆さんの手で、地域の公共交通機関を守りましょう。

☎市民生活課 ☎26-1133

65歳以上の方に

「お出かけ楽々バス利用券」を交付します

西武観光バス回数乗車券購入代金の一部を補助するお出かけ楽々バス利用券を交付します。

対象 市内に住所を有する65歳以上の方

交付回数 年度内2回まで

申請に必要な物 保険証・運転免許証など、対象の方の年齢や住所等の分かる物

購入方法 ①市民生活課で利用券を受け取る。②西武観光バス秩父営業所で利用券を提出し、3,000円のバス回数乗車券を購入する。(現金1,500円で購入)

※バス回数券は、西武観光バス秩父営業所管内の路線でのみご利用ください。

☎市民生活課 ☎26-1133

「秩父市買い物乗合タクシー利用券」を交付します

対象 大滝地区、定峰地区、上久那地区、田村地区、下山田地区、栃谷地区在住の65歳以上の方

補助金額 2,000円分

補助回数 年度内1回限り

受付場所 市民生活課

申請に必要な物 保険証・運転免許証など、対象者の方の年齢や住所等の分かる物

運行時間 午前中に自宅から街なかへ、午後2時ごろに街なかから自宅へ運行。買い物、通院などゆっくり用事を済ませることが出来ます。

予約方法 利用する1週間前から前日までに秩父丸通タクシー(☎22-3633)へ

※一度予約をすると自動的に会員登録されるので、次回予約は簡単にできます。また、1人からでもご利用できます。

☎運行予約は秩父丸通タクシー(☎22-3633)へ

☎市民生活課 ☎26-1133